

教務主任、校務主任に本来の教員としての仕事を

石川 千加子

知立市では、毎年6月のプール開きと同時に7月末頃まで、全小学校で、5、6年生全児童対象に水泳強化練習を実施します。勤務時間終了までに練習は終わりますが、全員参加の部活動のようなものです。5、6年担任は学校にもよりますが毎日練習の指導に当たり、他の教員も当番制で指導に当たります。

その当番表を確認したところ、専科教員が7回指導の当番が回ってくる一方で、教務主任1回、校務主任2回と数に大きな差がありました。そこで、教頭先生に「教務主任、校務主任も専科であるはずなのに数に不公平があるから改善してほしい」と要求しました。最終的には改善されましたが、一度保留になった時に教頭先生がおっしゃったことが私の心に引っかかりました。



「昨年度も担任の先生方の不測の事態に対応し、教務主任や校務主任は当番には入っていないけれども4、5回プール指導当番を代わって行っているのですよ。そういう人も必要でしょ」

上記は教頭先生の言葉です。私は、教頭先生は、教務主任や校務主任のことをこのように「何でも引き受け屋」と位置づけているのかと悲しくなりました。

確かに、愛知県では「4役」と呼ばれ管理職扱いされています。しかし、県教委は「校長、養護教諭以外は全て学級対応教員である」という見解を明確にしています。辞令があるじゃないと言われる方もいるかも知れませんが、辞令も市が独自に出しているだけで法的根拠は何も無いのだそうです。つまり、教務主任、校務主任は私たちと同じ。もし、私が何でもかんでも困ったときに「じゃあ君やってね」と言われたらたまらない。でも、教務主任、校務主任の中には、管理職の「じゃあ君ね」という言葉に「四役だから」との縛りで従っている方もいるのではないのでしょうか。

教務主任、校務主任の仕事内容にも疑問を感じます。本当はとても授業力に定評のある方々です。しかし「教員」なのに10時間ほどしか授業を行っていません。代わりに例えば花壇。某日は午後ずっと花壇で一人花の苗を植えていました。職員が出勤する前の早朝に駐車場の草刈りをしているときもありました。他の地域では、外注や他の職種の職員が行っていると聞きました。本来教員の仕事ではない仕事ばかりに追われていて、とてももったいない気がします。40代、50代は脂の乗り切った時期。教務主任、校務主任も、授業、学級経営、生徒指導等々、培ってきたノウハウを直接子どもたちにどんどん還元し、本来の教員としての仕事ができるよう、組合として働きかけていきたいと気持ちを新たにしました。

「今回の教育委員会制度の『改正』はあまりにも拙速で無謀」 (岡田・県校長会長)

～教育委員会改悪法案・名古屋公聴会開催される～

去る6月5日に、参議院文教科学委員会の子古屋地方公聴会が開催された。この会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法案」(いわゆる、教育委員会を変えようという法案)に対する意見を公述人から聞くための会であった。教育委員会法が改悪されようとする時だけに注目を集めた。



この日の公述人は4人 東海市長・鈴木氏、岐阜県教育長・松川氏、元名古屋市教育委員会委員長・神谷氏(元校長)、愛知県小中学校校長会長・岡田氏(現校長)。

鈴木氏と松川氏は基本的に法律の「改正」に賛成。神谷氏と岡田氏は反対の立場で意見を述べた。以下は印象に残った発言。

- ・鈴木氏 基本的には賛成。教育委員長が非常勤では難しい。1本化された教育長が責任を持つのは自然。総合教育会議で、日常的に市長と共通認識を持てる。東海市ではすでに行っている、という自負がある。→では、なぜ「改正」する必要があるの?と思った。
- ・松川氏 今までは分かりにくい制度だった。大津市の(いじめ問題)事件がきっかけだと考える。教育長と教育委員長の1本化は評価できる。中立性をどう保つかが課題。(教委)執行機関として残るからよい。
- ・神谷氏 なぜ制度改革が必要なのか分からない。名古屋の(いじめ・自殺)問題でも市は迅速に対応した。現制度でも十分やれる。総合教育会議は事項の線引きがあいまいで市長の権限に飲み込まれる可能性がある。教育改革は間違いは許されない。子どもに一番近い人の意見を聞く必要がある。急がない改革を望む。
- ・岡田氏 教育委員会制度は戦前の反省からできたものだ。政治的中立性と安定性が必要。今回の「改正」は首長の教育への権限が強化され、政治的な介入の恐れがあり心配。現に全国学力テストでは静岡県知事が校長名を公表するように言った。島根県では「はだしのゲン」が学校図書館から撤去された。政治が介入して教育を混乱させた。今回の「改正」は、あまりに拙速で無謀である。→はつきり言い切ったので、すごいと思った。

また、岡田氏は最後に「今までの教育改革は上からのトップダウン方式だった。本当に求められる教育改革は下から作り上げるボトムアップ方式が大切だと考えるが」との質問に対しても、「まったくその通りです」と、明確に答えた。

法案は、成立してしまっただが、教育現場にいる人、いた人、つまり子どもたちに近い人が「改正」に我々と同様に反対していることが印象に残った。

子どもと教職員の人権を守る三河教労 三河教職員労働組合【三河教労】

未来を拓く

発行責任者：南 正純 (080-3612-0027)

E-Mail : sysj373@sf.commufa.jp

<http://www.hm6.aitai.ne.jp/~shun-h/>

第252号【2014年7月号】

カンパ、機関紙購読料(年間2000円)は【郵便振込 00800-4-79130 三河教労】

知って得する

勤務時間Q & A

- Q 部活動は教員が自主的にやっているから、公務ではなく、ボランティアですか。
A 部活動は公務であり、勤務時間にカウントすべきです。

現在、三河地域の多くの学校で部活動が行われ、午後の休憩時間及び勤務終了後に部活動が設定されています。

これらの活動は、教員の自主的な活動とされ、勤務時間としてカウントされない場合が多いです。また、経験のない教員でも校務分掌等で無理やり部活指導を任されている場合もあります。こうした状況は、改善していかなくてはなりません。

部活動を勤務と認めない現場

部活動としては、一つの活動であるにもかかわらず、勤務時間の午後4時15分までは、勤務としての部活動、それ以降は、教員の自主的な活動としての部活動と形式的に分けています。

また、時間外なので学校の活動としての部活動ではできないと考えて、同じ子ども、同じ教員が「地域クラブ」という形式をとっているところもあります。一応保護者で運営等を行う形にしていますが、実質は教員が「地域クラブ」の運営も任されている場合が多いです。

部活動は勤務である

しかし、時間外に部活動で教員が怪我をした場合には、公務災害の対象となっています。また、土日の部活動の練習や対外試合に対して特殊勤務手当が県から支給されています。さらに、裁判の判例では、平成23年6月29日名古屋地裁で「部活動、『クラブ』は公務と認められる」と判断しています。〈註〉

こうしたことから、部活動が公務であることは明らかであり、教員の勤務時間としてカウントし、割り振りの対象とすべきです。

〈註〉 鳥居裁判平成23年6月29日名古屋地裁判決から

原告は、平成11年4月に石巻中学校に赴任すると同時に、校務分掌により、陸上部の顧問に任命されているところ、豊橋市教育委員会が作成した部活動指導の手引き(甲25)及び石巻中学校の学校経営案(甲20)によれば、公立中学校の教育の中に特別教育活動として部活動が取り入れられ、その目標として、生徒の自発的、自主的な活動を通して自主的な生活態度や社会性を育成し、併せて心身の健康を助長することが掲げられており、市及び学校が積極的に部活動を推進していたことが認められ、部活動の指導をすることは、教育職員の職務の範囲に属し、かつ、同指導について校長の明示の職務命令があったことは明らかである。

そして、証拠(乙A1の29頁、証人奥本、証人大浦、原告本人)及び弁論の全趣旨によれば、陸上部の指導時間は、平日は前記(2)ののとおりであり、夏休み期間の指導時間は、後記(8)のウのとおりであることがそれぞれ認められるから、同時間帯につき、原告の公務への従事を認めるのが相当である。

……これらを総合的に考慮すると、地域クラブ活動は、少なくとも平成14年度については部活動の延長にほかならなかったものであり、奥本及び原告は、陸上部の部活指導を命ぜられている自己の職務の一環として地域クラブの指導にあたっていたと認めることができるから、地域クラブ活動の指導は、部活指導と同じく公務に該当するものと認めるのが相当である。



運動会、自然教室…息つく間もない5年生

石川 満

☆殺人的(?)スケジュール

5年生は本当に忙しい学年です。

まず全学年ですが、年度当初の諸行事(PTA総会、家庭訪問)が過ぎると、GWの合間に、災害時の引き取り訓練と遠足があります。GWが開けると、約2週間後の運動会に向けて、練習が始まります。毎日、少なくとも1時間。多いときは3時間も、運動会の練習をしています。予行演習には午前中4時間を使います。運動会準備、本番の時間を含めて、総計36時間。これでも去年より参加種目を減らし、練習時間も減らしているのに、多忙感はそれほど変わりません。

運動会が終わるやいなや、5年生ならではの行事、自然教室の準備をしなくてはなりません。安城市は3泊4日です。今年は運動会終了後2週間で自然教室でした。しおり作りに1時間、グループ決め、組織作りで1時間、しおりの読み合わせで3時間、カレー作り練習で2時間、自然教室説明会で1時間、持ち物点検で2時間、バス座席決めでも1時間…自然教室に関する準備で総計11時間を費やしていました。子どもを3泊4日も預かるわけですから、気が抜けません。結果、実施時間も含めると、34時間を費やすことになります。

しかし、学校全体から見れば自然教室は単なる学年行事に過ぎません。運動会練習から自然教室の間には、授業や放課の時間を使って内科検診、歯科検診、眼科検診、耳鼻科検診…毎年恒例の「検診オンパレード」があります。(そのための調査用紙を配布、回収するという事務も大変。)そして、午前中4時間を費やす体力テスト、1時間使ってプール清掃、さらに、本校は、地域の田んぼを借りて、田植えも行っており、3時間使いました。我ながら、よくやったと自分をほめてやりたくなります。

GW明けから行った「授業」時間(国語、算数などの教科)は69時間。そして運動会と自然教室で費やした時間は70時間です。要するに、学習以上に行事に授業時間を費やしたことになります。みなさんは、この現状をどう思いますか。

☆私が考える改善策は…

運動会は、予行演習はなくてもいいかなと思います。予行演習を終えてしまうと子どものテンションも下がる気がします。そして、自然教室は2泊3日で十分。2泊3日にすれば、野外センターを1校独占できるというよさもあります。また、体力テストは他県のように抽出校のみにすれば、何年かに一度の実施になります。子どもが落ち着いて学習に、教師が学習指導に、どちらも専念できる環境を作りたいと切に思います。

